

子どもたちの情報モラルを育てよう！

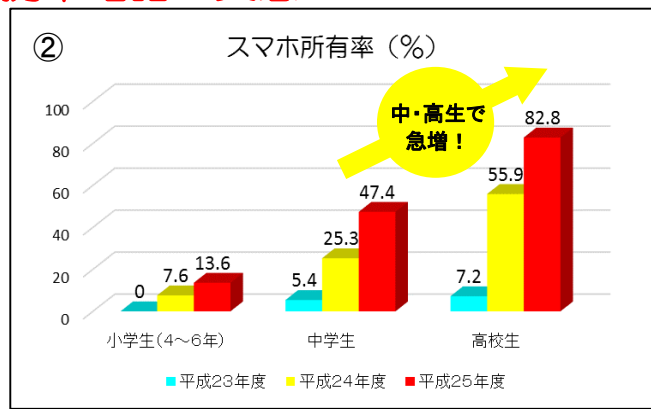
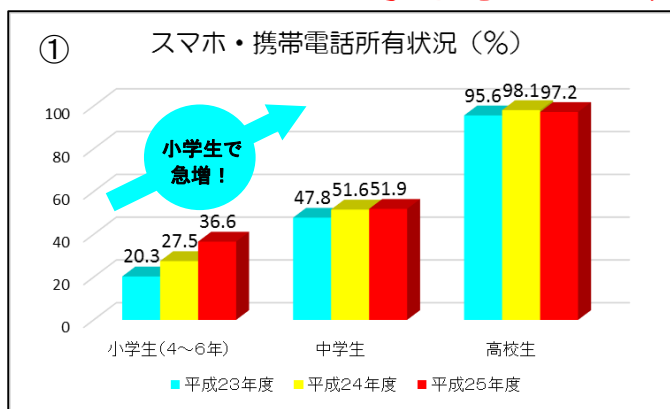


・ ・ ・ 学校で取り組む指導のポイント ・ ・ ・

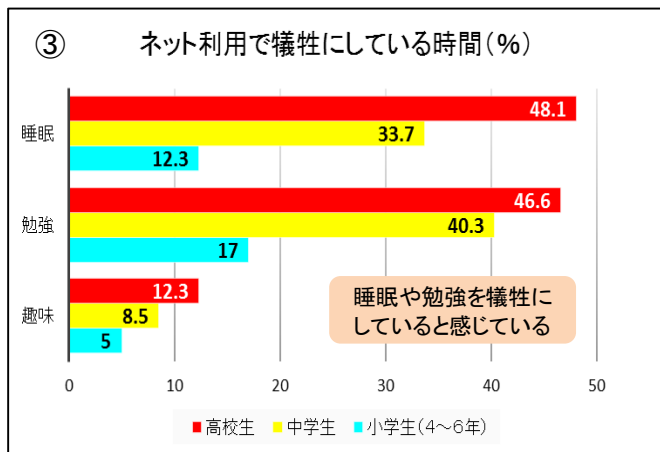
子どもたちにスマートフォン(スマホ)が急速に普及し、LINEなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じて、「いじめ」や「犯罪」に巻き込まれたり、スマホが手放せず「ネット依存」となって学習や健康に悪影響が出るなど、様々な問題が発生しています。

このような問題から子どもたちを守るために、学校ではスマホや携帯電話の安全で安心な使い方を指導するなど、子どもたちの情報モラルの育成を図っていくことが重要です。

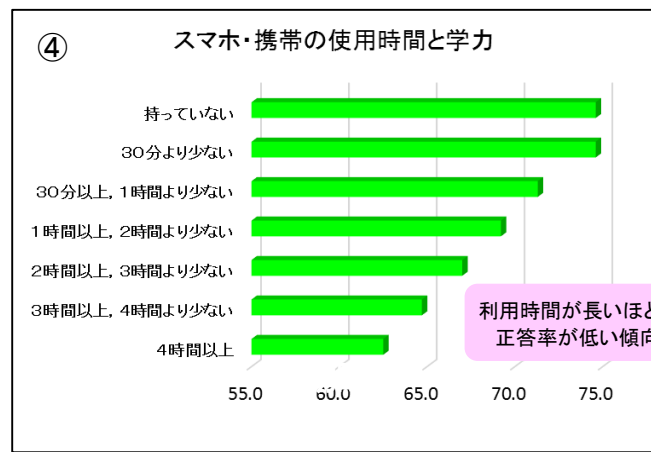
子どものスマホ・携帯電話の実態



内閣府「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(平成26年2月)



総務省「青少年のインターネットと依存傾向に関する調査」(平成25年6月)



H26年度全国学力学習状況調査正答率(小学6年国語の結果より)

ポイント1

系統的で計画的な情報モラルの指導！

学校では、全ての先生がスマホやネットの基本的な知識を身に付け、子どもの実態やトラブル等を把握して、利用する際の危険性やモラル、ルール、マナーなどについて子どもとともに学習しましょう。

- ① 各教科の授業、道徳の時間、総合的な学習の時間、特別活動などあらゆる場面で、子どもの発達段階を考慮して、計画的に学習や指導を進めましょう。
- ② 携帯電話会社や関係機関から講師を招いた出前授業をきっかけとして、学校や学年で計画的に取り組みましょう。
- ③ 授業や朝・帰りの会では、新聞記事等を取り上げるなど、身の回りの出来事を子どもたちに情報提供しましょう。
- ④ 児童会や生徒会を中心として、ネットいじめの防止運動を行うなど、規範意識の向上を図りましょう。



ポイント2

ネット利用の基礎・基本！

次の6つ点を、具体的に示して指導しましょう。

- ① 誰に見られているかわからない。
- ② 情報や発言内容の真偽が不明であり、自分で確認や判断が必要である。
- ③ 公開されたものは削除できない、回収できない。広がり続ける危険性がある。
- ④ 悪意のある人に利用される恐れがある。
- ⑤ 書き込んだ人を特定することができる。
- ⑥ 公開の場であり、未成年であっても厳しく責任が追及される。



ポイント3

ネットいじめの未然防止！

LINEなどのSNSを通じてネットいじめが多発しています。「いつ、どの子がターゲットになってもおかしくない」といった危機意識を持って指導しましょう。

- ① 情報を伝える手段は文字が中心であり、同じ表現でも異なる意味を持つ言葉を紹介するなど、文字は思いが伝わりにくく、受け取った人に左右されることを理解させましょう。
- ② ネット上のやり取りは、気持ちが大きくなったり、感情的になったりしやすいことを理解させましょう。
- ③ 普段の生活で、自尊心や人権を尊重する言葉遣いや態度を育てましょう。
- ④ ネットいじめでは、保護者や学校へ相談することや、安心してSOSをだせる相談窓口を利用することの重要性を指導しましょう。

ネットいじめのきっかけ

- 悪口を書き込んだつもりは無くても、受け取った人が悪口として捉える。
- LINE等でのやり取りで「生意気に映った子」「既読スルーした子」「返信の遅い子」。

いじめ行為

- 学校やネット上で悪口を言う。呼び出して暴力を振るう。
- LINEでグループはずしをしたり、別グループを作ったりするなどの仲間外しをする。
- いじめの写真をLINEやメールでばらまく。

ポイント4

ネット依存の未然防止！

内閣府の調査において、ネットを利用するために犠牲にしている時間があると答えた人は50%以上となっており、特に中高生では、「睡眠」や「勉強」の時間が犠牲になっていると考えています。また、学年が上がるにつれて、ネットに依存する傾向が高くなっています。

「ネット依存」は、子どもの健康や進路に大きな問題となるだけでなく、将来社会人として自立していくために必要な能力を培う機会を失うこととなります。

- ① ネット依存になる要因や問題点を示して、予防について理解させましょう。
- ② 家族のルールを守ることが、ネット依存の未然防止になることを教えましょう。
- ③ 定期的にネット依存度をチェックさせましょう。



ネット依存のチェックリスト例

- スマホや携帯電話の電池がなくなると心配でたまらない。
- スマホや携帯電話が近くにないと、不安な気持ちになる。
- LINE等のSNSやメールの「書き込み」や「返事」が気になって落ち着かない。
- LINE等のSNSを利用して、ふと気が付くと何時間もたっている。
- 休みの日は、1日中ネットをしている。
- 勉強をしようと思っても、ついネットをしてしまうことがよくある。

ネット依存を予防する3つのポイント（親子で読むケータイ依存脱出法：磯村毅より）

- ① 夜間は、スマホやネットを使わない。（神経の疲れをためないため）
- ② 自分の直感を大切にする。（「依存かな」「危ない」と感じたら使用を止める）
- ③ 時々、数日以上スマホやネットを使わない日をつくる。（神経の疲れをリセットするため）

ポイント5

トラブルに関係する法律の指導！

自分で書き込んだ文章や投稿した写真・音楽・イラスト・絵画などの作品には、作者に著作権が発生し、作者の承諾なしにネット上に掲載すると賠償請求をされる場合があります。また、ネット上の誹謗中傷や犯罪行為、迷惑行為等に関係する法律や処罰について、子どもたちに理解させることは、正しい判断をするうえで重要です。

【押さえておきたい法律等】

- ① 著作権：音楽、絵画、映画、文章、写真などの著作物を他人に利用されない権利
 - ② 肖像権：人がみだりに撮影されたり、写真を無断で公開されたりしない権利
 - ③ 個人情報：名前や生年月日、住所、電話番号、写真など、特定の個人を識別できる情報
 - ④ 名誉棄損罪：公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処する。
 - ⑤ 侮辱罪：公然と人を侮辱する罪で、拘留または科料に処せられる。
 - ⑥ 威力業務妨害罪：威力を用いて他人の業務を妨害する罪
- ※ その他・・・個人情報保護法 民法（不法行為による損害賠償）など



ポイント6

情報発信や家庭との連携を推進！

子どものスマホやゲーム機の利用について、無関心な保護者も少なくありません。また、家庭内のスマホやネット利用のルールについて、保護者は決めていると思っても、子どもは決められていない、と思っているなどの認識のズレがある家庭も見られます。

- ① 学級通信や学校だより、学校のホームページ等を活用して、定期的に「学校の情報モラルの取組」「フィルタリングの重要性」等を保護者や地域へ発信しましょう。
- ② PTAの研修会や入学説明会、保護者懇談会の機会を利用して、「家庭のルール作り」や「見守りの重要性」の啓発をしましょう。

入れておきたい「家庭のルール」重要項目

- ① 困ったと思ったら、すぐに保護者や学校へ相談する。
- ② ネットで知り合った人とは、絶対に会わない。
- ③ 自分のIDやパスワードを他人に教えない。
- ④ 他人のIDやパスワードを使わない。
- ⑤ 勉強中や深夜は電源をOFFにする。

情報モラル指導のための参考資料

- ⑦ 「情報モラル教育実践ガイダンス」国立教育政策研究所
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/>
- ⑧ 「情報モラル指導ポータルサイト」文部科学省
<http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/>
- ⑨ 「ネット社会の歩き方」一般財団法人・コンピュータ教育推進センター
<http://www.cec.or.jp/net-walk/>
- ⑩ 「スマートフォンの危険から子どもを守る事業教師用指導資料」三重県教育委員会
- ⑪ 「はじめて学ぶ著作権」文化庁
http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html



ネット上のトラブルやいじめ等の相談窓口

鈴鹿市の相談窓口

- ☆ いじめSOS テレフォン【TEL】059-382-9250（平日8：30～17：15）
- ☆ いじめSOS メール【メールアドレス】ijime-sos@city.suzuka.lg.jp
- ☆ 子ども人権相談【TEL】059-384-7422（火～金8：30～17：15）
- ☆ 子どもに関する相談窓口【TEL】059-382-9140（平日8：30～17：15）

その他相談窓口

- ☆ インターネット安全安心相談（警察庁）<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>
- ☆ いじめ電話相談（三重県）【TEL】059-226-3729（毎日24時間）
- ☆ 少年サポートセンター【TEL】059-354-7867（平日9：00～17：00）
- ☆ 鈴鹿警察署【TEL】059-380-0110（代表）